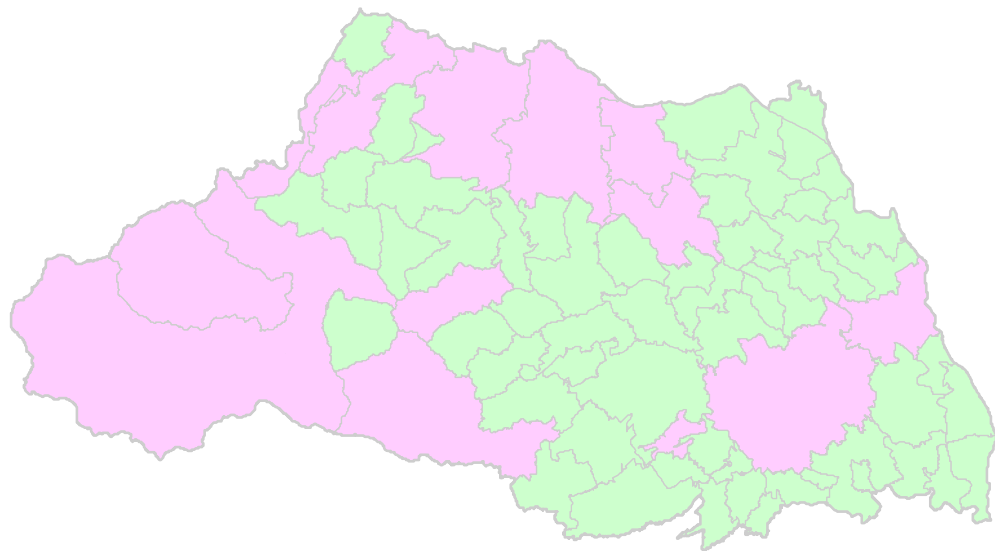


実例から見た市町村合併

埼玉県市町村合併研究会報告書



平成19年12月
埼玉県市町村合併研究会

はじめに

地方自治の歴史は合併の歴史でもあります。明治の大合併により、それまで7万1千あった我が国の市町村数は1万6千となり、昭和の大合併で3千4百となりました。

交通手段の発達などに伴って住民の生活圏が拡大し、より自立した単位を模索して行政区域が拡大していくことは自然の流れと考えられます。

地方自治法も「他の地方公共団体に協力を求めてその規模の適正化を図らなければならない」(2条15項)と、合併の検討を地方公共団体に義務づけています。

平成11年から始まったいわゆる「平成の大合併」では、それまで3,232あった全国の市町村数は、旧合併特例法の適用期限である平成18年3月末までに1,821にまで減少しました。

しかし、本県を含めた、市町村の財政状況が比較的悪くないとされる大都市圏ではあまり合併は進みませんでした。本県では92あった市町村数が71に減少しましたが、その減少率22.8%は47都道府県中40番目でした。

現在、平成17年4月に施行された合併新法の下、本県では、埼玉県市町村合併推進審議会をはじめとした多くの方々から御意見や御提言をいただいて「埼玉県市町村合併推進構想」を策定し、自主的な市町村合併を推進しています。

しかし、県内には、過去に合併協議会を設置して協議を重ねたけれども合併に至らなかった市町村も多く存在しており、合併を検討する気運が今ひとつ盛り上がっていない地域も見受けられます。

平成17年度に実施した、過去に合併協議が行われた市町村の住民を対象とした意識調査では、「合併のメリットがよくわからなかった」割合が半数を超えています。また、合併協議会の状況がよく伝わらず、意見を吸い上げる機会が不十分だったとする住民の割合も高い結果となっています。

そこで、合併した県内市町の御協力をいただいて、実例をもとに、合併でもたらされたメリットや、スムーズな合併協議の方策を研究することとしました。

お忙しいところ御協力いただいた、熊谷市、行田市、秩父市、飯能市、本庄市、春日部市、鴻巣市、深谷市、ふじみ野市、ときがわ町、小鹿野町及び神川町の首長並びに職員の皆様に改めてお礼を申し上げます。

この報告書が、各地域、各市町村におきまして、地域の将来のあり方を検討する契機となり、そして、合併に向けた参考となれば幸いです。

県では、合併に取り組む市町村、合併して新しいまちづくりに頑張る市町村に対し、可能な限りの支援を行ってまいります。

平成19年12月

目 次

第 1 章 地方分権改革と市町村合併後の行財政運営	5
------------------------------------	---

第 2 章 合併市町ガイド	21
------------------------	----

第 3 章 市町村の望ましい姿の実現に向けて	49
---------------------------------	----

第 4 章 合併協議に関する疑問にお答えします	99
----------------------------------	----

